

講習会・資格試験における  
新型コロナウイルス感染症に関する対応について  
(第9報)

一般社団法人 日本非破壊検査工業会  
理事長 松村 康人

日頃より当工業会にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、一部の都道府県を対象に「緊急事態宣言」が発出、または「まん延防止等重点措置」が適用されておりますが、当工業会においては、講習会・資格試験等は、入学試験や他の資格試験に準じ、3密を避ける十分な感染防止対策をした上で実施いたします。

なお、感染症拡大防止のため、以下の対策を継続いたしますので、ご参加の際にはご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 密による感染防止のため、従来の定員より受講者数を制限し実施いたします。
2. 受付時に、非接触型体温計にて検温の実施と手の消毒をお願いいたします（講師・試験官・事務局含む）。
3. 換気扇の使用、窓や扉の開放など、各会場に対応した出来得る限りの換気をいたします。
4. 参加者様には、マスクの着用をお願いしております。また、講師・試験官及び事務局はマスクを着用いたします。
5. 周りの受講・受験者の方とは適度な距離をお取りいただき、会話は最小限にしてください。
6. 以下の症状がある方には、参加のお断りをいたします。
  - ・ 新型コロナウイルスに感染しており、完治していない方
  - ・ 37.5℃以上の発熱がある方  
(試験当日は、ご自宅で検温し、37.5℃未満であることを確認してからご来場ください。)
  - ・ 発熱が続いている、強いだるさや息苦しさがある等、感染の疑いがある方
  - ・ 厚生労働省が対象としている国から帰国して2週間が経過していない方
7. その他
  - ・ 新型コロナウイルス（COVID-19）に関する最新情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
  - ・ 政府等による新型コロナウイルス対策方針等によって、上記が変更になる場合があります。最新の情報は、当工業会のWebサイトで公開しますのでご確認ください。
  - ・ 工業会都合により、講習会・資格試験を中止する場合は、受講・受験料を返金いたします。
  - ・ 講習会、試験については、受講・受験地及び出発地が緊急事態宣言の対象地域の場合は、受講・受験予定日の7日前までのお申し出により、一旦ご入金いただきました受講・受験料の返金処理をいたします。
  - ・ 参加者様の中で感染が疑われる方が出た場合、保健所等による聞き取りに協力し、必要な情報提供をします。

以上